平成 25 年度

施政方針

3月の町議会定例会で行われた、 住永町長による施政方針。

部を報告します。

域福祉を推進します

り、各種施策の推進に努めます。 社会福祉協議会や地域住民と一体とな 「災害時要援護者避難支援システム」に

受け入れる体制の整備を図ります。 所として指定し、配慮を必要とする人を よる支援体制、社会福祉施設を福祉避難

組みます。 業を進め、認知症ケア体制の整備に取り 認知症対策は、認知症施策総合推進事

サービスの提供を確保します。 の充実に努め、利用者ニーズに即した 障がい者福祉は、在宅福祉サービス等

域福祉の推進を図ります。 み慣れた場所で安心して暮らせるよう地 庭訪問による保健栄養指導を強化します。 福祉施策の推進は、すべての町民が住 健康づくりは、健診の受診率向上や家

ども医療費助成をはじめ、つどいの広場 に努めます。 安心して子どもを産み育てる環境づくり 事と子育ての両立ができる環境を整備し、 事業やひとり親支援などを進めます。仕 子育て支援は、中学校3年生までの子

地域協議会での連携強化を図り、迅速な 心して働ける環境整備を図ります。 対応と防止に取り組みます。 児童虐待についても、要保護児童対策 待機児童解消に努め、子育て世帯が安

なまち」を目指します。 童館、公民館広安分館を併設しています。 種、健康相談や、健康づくりルームを核と センターは、保健福祉センターに加え、児 5月に供用開始になる益城町保健・福祉 保健福祉センターは、各種健診、予防接 た健康づくり事業を実施し「日本一健康

やボランティアの育成を図り、子育てに

模が大幅に拡充します。 やさしいまちづくりに取り組みます。 公民館広安分館は、現在の施設機能・規

流拠点」として位置付けます。 様な世代が、つどい、ふれあう住民の「交

安心して医療を

業などを実施します。特定健診等の受診 対策事業をはじめとした医療費適正化事 率の向上を目指し啓発に努めます。 国民健康保険事業は、生活習慣病予防

予防、医療、生活支援、住まいの五つの ニーズを踏まえた有効な施策の実施と 得および喪失等の事務手続きを確実に実 よう取り組みます。 施し、年金制度の啓発活動を推進します。 事務のほか保険料の徴収などを適切に行 サービス基盤の整備に努めます。介護、 い、高齢者が安心して医療を受けられる 介護保険事業は、地域の実情や住民の 国民年金事務事業は、国民年金資格取

図る活動拠点と 護者のグループ して位置付け、保

「健康」「子育て」「学び」を軸として、

に取り組み、財政の健全化に努めます。 定や保険税収納率の向上、医療費の抑制 後期高齢者医療保険事業は、各種届出 国民健康保険財政は、適正な税率の設

括ケアシステム」の構築に取り組みます。 サービスが一体化して提供される「地域包

もの健全育成を 児童館は、子ど と考えています。生活に密着した安全で 環境を実現するための生活基盤整備の中 でも道路整備は、重要な位置づけである 地域の活性化と安全・安心で快適な生活

の接続などを整備します。 セ木山線や、農免道線の熊本空港南側へ 化修繕計画を基に、長寿命化を図ります 人に優しい道路の整備・改良に努めます。 道路事業は、地域再生道路グランメッ 今後高齢化の進む橋梁は、橋梁長寿命

テクノ工業団地線の整備を進めます。 排水路等も、整備を進めます。 ク」へのアクセス道路の整備として、町道 その他、町道・里道・町有道路および下 県有工業団地「くまもと臨空テクノパー

指定区域内に家を新築された場合の補助 中で、中学生以下の子どもがいる世帯が、 計画や集落内開発制度を活用し、既存集 市街化調整区域の飯野・福田・津森地区の 落のさらなる活性化を推進します。その に沿って、計画的に実施します。 都市計画は、都市計画マスタープラン 市街化調整区域の活性化に向けた地区

団地外壁劣化調査します。 計画」に基づき、整備・改修を進めます。 工事と併せ避難ハッチの改善工事、惣領 本年度は市ノ後団地の外壁改修・屋上防水 金制度等の普及を図ります。 町営住宅は「益城町公営住宅等長寿命化

画手続きについて関係機関との協議を進 企業で確実な事業計画を策定し、都市計 進めます。東地区は、準備委員会と協力 針、組織の再構築を図り、事業実施段階へ 議を整え、中地区は、組合運営に関わる方 ㈱イズミの進出に伴う事業計画変更の協 益城台地土地区画整理事業の西地区は、

めます。

然公園の展望所整備な どを予定しています。 公園整備は、飯田山自

生活環境の整備を